34829	古関　友康	23. 6.17	〃	
37345	蔵口　康裕	23. 6.15	業務廃止	
38014	岡本　雅美	23. 6. 9	〃	
38602	芳野　和夫	23. 4.18	死亡	
40126	荻野　浩一	23. 5.12	〃	
40758	杉山　充央	23. 6. 9	〃	
41016	丸山　幸重	23. 6.29	業務廃止	
41802	木下　昭	23. 5.17	死亡	
43121	多田　敏夫	22. 9.30	業務廃止	
43890	向笠　裕夫	23. 5.20	〃	
44696	佐藤　重雄	23. 2. 1	死亡	
47938	松本　静雄	23. 6. 6	〃	
47978	荒光　孝義	23. 6.12	〃	
48863	有馬　秀光	23. 6. 2	〃	
49146	堀内　昌義	23. 5. 1	〃	
50270	笠原鉄三郎	23. 6.29	業務廃止	
50508	猪口　弘	21. 8. 7	〃	
52358	吉本　泉	23. 4.21	死亡	
54258	田谷　偕右	23. 6. 3	〃	
55183	南　照子	23. 6.29	業務廃止	
55482	細川又一郎	23. 5.25	欠格条項	
56485	杉本　安寛	23. 5.24	死亡	
57214	北山　和夫	23. 6.25	業務廃止	
58204	須長　周一	23. 6.24	〃	
58725	田内　章夫	23. 6.22	〃	
58983	内屋　厚	22. 3.31	〃	
59163	浅見　雄二	23. 5.24	死亡	
59183	兼田　和夫	23. 6.30	業務廃止	
59472	守部　豊	23. 4.30	死亡	
59889	松尾　眞一	21. 1. 5	業務廃止	
59917	荒木　忠幸	22. 5.15	〃	
60342	白濱　玲子	23. 5.31	〃	
61664	福岡　福男	23. 6.20	〃	
62489	辻　勇夫	21. 6.29	〃	
62561	金子　昭	23. 4. 5	死亡	
62565	森村　智明	23. 4.29	〃	
64141	滝口　忠明	23. 5.17	〃	
64585	岡本　正友	23. 6. 4	〃	
65191	松井　茂	23. 5.30	業務廃止	
65979	渡邉　隆司	23. 6.24	〃	
66799	堀　嘉之	21. 7. 5	〃	
67030	滝川　陽子	23. 6.30	〃	
67889	本間　清二	23. 5.28	死亡	
69084	木村　幸博	23. 4.16	〃	
70490	向山　義夫	23. 6.10	業務廃止	
70933	小野　二郎	23. 5.25	〃	
70941	島　忍	23. 3.31	〃	
70998	水野　芳人	23. 6.16	〃	
72802	谷津　一夫	23. 6. 2	死亡	
73434	永嶌　寛史	23. 5.20	業務廃止	
73462	江崎　福信	23. 5.16	〃	
74302	稲村　武雄	23. 5.11	死亡	
75310	柘植　裕之	23. 5.26	〃	
78996	石井　智子	23. 6.28	業務廃止	
85300	久田　稔	22. 3.25	〃	
91745	小泉美惠子	23. 5.31	〃	
94554	森　美津子	23. 3.30	〃	
94837	中井　勉	23. 6. 3	死亡	
95969	山本　哲也	23. 6.23	業務廃止	
97582	加藤　千尋	23. 6.20	〃	
102046	近藤　久晴	23. 6.21	〃	
102270	佐藤　孝夫	23. 6.30	〃	
102595	常住　順一	23. 6.22	〃	
104261	酒井　亜希	23. 5.27	〃	
104516	張替　重雄	23. 6.24	〃	
105092	後田　孝二	23. 6.29	〃	
105641	小三　耕司	23. 6.30	〃	
106188	浦　正喜	23. 5.10	死亡	
107224	仙塲　謙厚	23. 6.27	業務廃止	
107542	松尾　洋孝	23. 6.23	〃	
111895	鳴高　貞雄	23. 6.29	〃	
113353	朝倉　洋子	23. 6.15	〃	
114959	内海　京子	23. 6.20	〃	
115795	小松　宏昌	23. 5.26	欠格条項	
115907	沢野　潤	23. 6.18	業務廃止	

裁決の公告

岡山弁護士会が平成21年８月３日に告知した同会所属弁護士　黒瀬　文平　会員（登録番号28357）に対する懲戒処分（業務停止２年）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成23年６月14日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成23年６月21日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成23年６月21日　　日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成23年７月20日　　茨城県教育委員会

1　失効した免許状
　氏名、本籍地　手島　　謙、茨城県
　免許状の種類、授与権者、授与年月日
　⑴　中学校教諭一種免許状（英語）、京都府教育委員会、平成12年３月31日
　⑵　高等学校教諭一種免許状（英語）、京都府教育委員会、平成12年３月31日
2　失効年月日　平成23年６月29日
3　失効の事由
　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十七日開催の臨時株主総会の決議により平成二十三年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

北海道釧路市新富町一〇番一七号
株式会社英和石油
代表清算人　野上　　勝

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

岩手県九戸郡九戸村大字伊保内第二五地割二三番地三
有限会社九戸建設
清算人　下斗米光昭

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

宮城県仙台市青葉区国分町二一一五一一六
国分町Ｎビルディング　Ｂ一Ｆ
株式会社香港幸福楼
代表清算人　嘗野　　均

1　失効した免許状
　氏名、本籍地　手島　　謙、茨城県
　免許状の種類、授与権者、授与年月日
　⑴　中学校教諭一種免許状（英語）、京都府教育委員会、平成12年３月31日
　⑵　高等学校教諭一種免許状（英語）、京都府教育委員会、平成12年３月31日
2　失効年月日　平成23年６月29日
3　失効の事由
　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十七日開催の臨時株主総会の決議により平成二十三年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

北海道釧路市新富町一〇番一七号
株式会社英和石油
代表清算人　野上　　勝

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

岩手県九戸郡九戸村大字伊保内第二五地割二三番地三
有限会社九戸建設
清算人　下斗米光昭

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

宮城県仙台市青葉区国分町二一一五一一六
国分町Ｎビルディング　Ｂ一Ｆ
株式会社香港幸福楼
代表清算人　嘗野　　均

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

東京都江東区扇橋一丁目一四番一号
株式会社大盛舎
代表清算人　関　　喜代志

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

群馬県太田市寺井町六九五番地
有限会社うめだや
清算人　北村　武之

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

群馬県前橋市天川大島町二丁目八番地一一
有限会社宝鉄金
清算人　浅岡　武夫

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

千葉県市川市国分五丁目七番二二号
有限会社ロードスター・マーケティング
清算人　小西　和之

解散公告

当社は、平成二十三年三月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

東京都江東区扇橋一丁目一四番一号
株式会社大盛舎
代表清算人　関　　喜代志